

## 取 下 書

札幌地方裁判所民事第 4 部不動産競売係 御中

令和 年 月 日

申立債権者

㊟

当事者の表示 別紙目録記載のとおり

上記当事者間の札幌地方裁判所令和 年（ ケ ・ ヌ ）第 号 不 動  
産競売事件について、別紙物件目録記載の不動産に対する申立てを取り下げます。

(注)

1 差押登記の抹消のために、物件 1 個ごとに 1000 円分の収入印紙（1000 円×物件個数）  
が必要になります。

ただし、物件数が 20 個を超えるときは 2 万円となります。

2 敷地権付きのマンションの場合、敷地権の目的である土地の個数も、物件の個数に加算されま  
す。